



会員増強月間 6月20日～7月20日

「会員」となつていただくように
会員募集を行います。どうぞご
協力ください。

募集にあたつては、各町会役
員または本会役員がご家庭にお
伺いします。また、直接事務局
でも受け付けております。

なお、会費は、左表のとおり
です。

社会福祉協議会では、助けあ
いと思いやりのある温かいまち
づくりをめざし、お年寄り、身
体の不自由な方、ひとり親家庭
など、日常生活に援助を必要と
する皆さんとの問題解決や、ボラ
ンティア活動を推進するための
事業を行っています。

これら事業の財源は、市民の
皆さんからの会員会費です。今
年度も一人でも多くの皆さんに
事業を行っています。

| 会員会費の内訳 | |
|------------------|------------------|
| 個人会員(年額) | 法人会員(年額) |
| 普通会員 500円以上 | 普通会員 1,000円以上 |
| 賛助会員 1,000円以上 | 賛助会員 3,000円以上 |
| 特別会員 3,000円以上 | 特別会員 5,000円以上 |

問合せ 福生市社会福祉協議会
(☎ 52-12121) へ。

納期内納税にご協力を！

● 今月は、平成6年度の
市・都民税（第1期）の納期です

▽ 納め忘れはありませんか△

6日に納税通知書をお送りします。

固定資産税・都市計画税（1期分）、軽自動車税

問合せ 税務課（内線237～239）へ。

時間 午後1時30分から
午後1時30分まで
どちらかに参加ください。

**重度心身障害者世帯に
住宅家賃助成します**

対象 市内に引き続き3年以上
お住まいの重度心身障害
者（身体障害者手帳2級以
上、または愛の手帳2度以
上、または脳性麻痺が進行
性筋委縮症で手帳の交付を
受けている方）世帯で次の
条件を満たす世帯

①現在、民間共同住
宅（アパートなど）に居住し、そ
の家賃を支払っている世
帯

②収入が一定基準以内の世
帯

助成額 5,000円
申込み・問合せ 厚生課給付係
(内線318) へ。

ふつさ有償家事援助サービス
協力会員養成講座にご参加ください

期 日 内 容 場 所 分～3時30分
6月10日(金) ◇開講式 ◇社会福祉協議会のしくみ
◇有償家事援助サービスについて
6月17日(金) ◇高齢者のからだと病気
◇健康センターの仕事
6月24日(金) ◇福生市の福祉制度について
◇高齢者の食生活について
7月1日(金) ◇高齢期の心の状態と接し方
◇有償家事援助サービスの実際
7月8日(金) ◇修了式
◇交流会

問合せ 福生市社会福祉協議会
(☎ 52-12121) へ。

水道だより

水道料金が
減免されます

また、新たに次の方が、平成6
年9月分から8年8月分まで減
免対象になります。

・高齢者世帯（老齢福祉年金を受
給している世帯）

問合せ 水道事務所給水係
(☎ 51-2911) へ。

水漏れのある一般家庭などの
場合、特別な工事を除き、市が無
料で修繕します。

水漏れのある一般家庭などの
場合、特別な工事を除き、市が無
料で修繕します。
東京都計量検定所からお知らせ
しますが、新しく商売などを始
めた方は、直接会場にはかりを
お持ちください。

国民年金基金 ご存じですか

も気軽にご参加くだ
さい。
なお、内容は上表の
とおりです。

国民年金基金

国民年金基金は、自営業など
の国民年金第1号被保険者の方
に、老齢基礎年金の「上乗せの
年金」として国の負担金も含む
「公的な年金」を支給する制度で
す。

あなたも加入しませんか。
なお、掛金は、全額社会保険
料控除が受けられ、支給される
年金は、公的年金などの控除の
対象となるなど税制上の特典が
あります。

「ばかり」は2年に1回必ず検査
を受けることになります。
前回検査を受けられた方には
ますが、新しく商売などを始
めた方は、直接会場にはかりを
お持ちください。

ばかりの定期検査が 行われます

あります。
問合せ 東京都国民年金基金
(☎ 03-3342-0755)
か福祉局国民年金指導課 (☎
03-5320-4221) へ。

東京都暴走族追放強化期間 6月1日～30日

- 暴走族追放機運の高揚
 - 若者の交通安全意識の向上
 - 暴走族及び車両の不法改造業者の指導、取締りの強化
 - 青少年の非行防止活動の推進
- 「暴走行為の追放は、まず家庭から、そして地域から」

不用品交換



このコーナーは、皆さんの
リサイクル活動をお手伝いす
る欄です。内容の確認や交換
に際しては、経済課で連絡先
をお教えしますので、直接、
当事者同士で行ってください
(ゆずります)

○紳士用礼服○紳士用半コ
ト○紳士用スーツ○学習机○
科学ブック○日本の民話○本
軽自動車○掃除機○ゴルフセ
ット○本(日本語)○ローラース

※不用品交換については有償
件でした。また、登録の必要
がなくなりましたら、必ず経
済課商工係(内線276)へ。

空手道=練習時間は各自自由に選択できます。毎週火、木曜日 午後7時～9時30分 市民体育館剣道場 問合せ 半澤(☎ 51-0325)へ。
剣・詩舞の会=古くて新しい剣・詩舞、日々の生活に何か変化を。毎週金曜日 午後7時30分～9時30分 田園会館 問合せ 井上(☎ 53-7528)へ。

会員募集中